■加東市観光バスツアー助成金事務要領（加東市観光協会）（R7年4月）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 目的 | 県内外の旅行客の市内誘客を促進し地域のにぎわい、活性化につなげ地域の消費拡大を図るために、加東市内観光バスツアーに対し助成を実施します。 | |
| 概要 | 加東市観光を目的とする借り上げバスを利用したツアーに対しバス台数に応じて助成　します。（助成金（オプションを除く。）が貸切バスの借上げ料を下回る場合は、その借上げ料とする。）  　1）加東市外を発着とする貸切バスを利用したツアーであること。  　2）旅行業法による登録業者に対し助成を行う。  3）同日出発で助成するバス台数の上限は3台とする。（日帰り、宿泊）  　4）助成金の対象は、１旅行業者あたり1年度の貸切バス台数は10台を限度とする。  　5）助成金交付申請書は、ツアー実施日の2週間前までに提出する。（ツアー実施後の申請は受け付けません。）  　6) 提出方法については、郵送、FAX、メールのいずれかの方法とする。  7）自治体が実施する研修や学校行事等及び国、県等の補助を受けているツアーは当該ツアー助成の対象としません。  8）ツアーの対象者は加東市外在住の中学生以上とする。 | |
| 人数 | 10名以上　（運転手、添乗員は除く。） | |
| 助成金 | 1)日帰り　最高8万円（貸切バス（大型、中型、小型、マイクロ、ミニ）1台に付き） | |
| ・交付要件（基本額）  ①市内飲食店利用  ②市内観光施設（有料施設）1カ所以上利用  ※上記①②で1人の市内消費額（支出額）は3千円以上（消費税込）であること。  ③北播磨定住自立圏（加東市、西脇市、加西市、多可町の区域）の観光集客施設（有料無料問わない）を1カ所以上訪問 | 10～16人 |
| 2万円 |
| 17人以上 |
| 5万円 |
| ・オプション（加算額）  ①募集型企画旅行  旅行者を募集するパンフ等に市のPRとして「加東市観光協会バスツアー助成事業」と明記（募集紙面面積の5％以上の枠を占めていること。）していること。（パンフ又は新聞広告の募集区域は、北播磨地域を超えること。パンフでの募集は参加募集人数の20倍以上の数を配布すること。）  ②市内の貸切バス事業者（本店・支店）のバスを使用した場合 | 1万円  2万円 |
| 2）宿泊(1泊2日以上)　最高11万円（貸切バス（大型、中型、小型、マイクロ、ミニ） | |
| ・交付要件（基本額）  ①市内宿泊施設利用  ②市内観光施設（有料施設）1カ所以上利用  ※上記①②で1人の市内消費額（支出額）は6千円以上（消費税込）であること。  ③北播磨定住自立圏の観光集客施設（有料無料は問わない）  を1カ所以上訪問 | 10～16人 |
| 4万円 |
| 17人以上 |
| 8万円 |
| ・オプション（加算）  ①募集型企画旅行（日帰りと同内容とする。）  ②市内の貸切バス事業者（本店・支店）のバスを使用した場合 | 1万円  2万円 |
| 対象  施設 | 1）市内宿泊施設  やまや、日光園、滝寺荘、嬉野台生涯教育センター、なべや旅館、東条湖グランド赤坂、ホテルグリーンプラザ東条湖、やしろ鴨川の郷、ホテルB＆B、GLAMP CABIN～東条湖・丹波篠山～、ホテルルートイン加東  2）市内飲食店  加東市内で営業するすべての飲食店（市内ゴルフ場のレストランを含む。）  3）有料の市内観光施設  加東アート館、滝野総合公園（パークゴルフ）、滝野歴史民俗資料館、滝野温泉ぽかぽ、東条温泉とどろき荘、播州清水寺、東条湖おもちゃ王国、市内ゴルフ場その他市内に存し有料で利用できる観光集客施設（農園等） | |
| その他 | 1)加東市観光ボランテイアの会のガイドの利用を推進しています。（ガイド料は無料）  2)ツアー参加者へのアンケートの実施と回収をお願いします。（当協会が作成したアンケート）  3)2泊3日以上の宿泊ツアーであっても助成額は11万円が上限となります。  4)同一日（1旅行）に複数のバスを運行する場合、原則ツアー実績で参加者40人以上となった場合はバス2台目を助成対象とします。（63人以上で3台目を助成対象とします。）  5)予算枠に達し次第、申請の受付は終了します。 | |
| 実績  報告 | 1）ツアー実績において交付要件（参加者数、施設利用、市内消費額）を全て満たしていない場合、助成金（原則オプションを除く。）は交付しません。  2）ツアーの支出に係る領収書の写しは必ず提出（領収書がない場合は経費と認めません。）  3）貸切バス運行引受書を提出  4）無料施設を利用した場合は、利用した証明書（日付入り写真の添付）を提出  5）ツアー参加者名簿（都道府県と市町村名、氏名、年齢）の写しを提出  6）実績報告書は、ツアー終了後20日以内に提出  7) 提出方法については、郵送、FAX、メールのいずれかの方法とする。 | |
| 問合せ | 助成金交付における詳細等については、加東市観光協会までお問合せください。  \*当該助成金交付申請様式は当協会のHPに掲載しています。  　（電話　0795-48-0995） | |